

全国一斉

不動産表示登記 無料相談会

第13回



お隣との境界を確認したいが空き家になっていて所有者も不明である

建物を取り壊したがあとの手続きがわからない

自分の土地の面積を知りたい

畑や山林などを宅地にしたい

お隣から建物が越境していると言われた

建物を改築・増築したが登記が必要かどうかわからない

相続や贈与などのために土地を2つに分けたい

所有している土地の番地を1つの番地にまとめたい



土地家屋調査士が**不動産**に関する**ご相談**にお応えします！

日時

2022年 7月31日(日) 10時～15時

場所

電話相談のみ(事前予約制 申込は7/28(木)15時まで)

お問い合わせ

076-291-1020(受付) 主催: 石川県土地家屋調査士会

境界
紛争
ゼロ
宣言

開催日時・場所など、詳しい情報はWebでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

広報キャラクター「地蔵くん」
7月31日は
土地家屋調査士の日です

